

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月29日

【会社名】 株式会社アプリックス

【英訳名】 Aplix Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 取締役社長 長橋 賢吾

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

【電話番号】 (050)3786-1715

【事務連絡者氏名】 執行役員 兼 経営管理部部長 倉林 聡子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

【電話番号】 (050)3786-1715

【事務連絡者氏名】 執行役員 兼 経営管理部部長 倉林 聡子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年3月28日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業範囲の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加等の変更を行う。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、長橋賢吾、根本忍、石黒邦宏、及び平松庚三を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大西完司、及び坂口禎彦を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 定款一部変更の件	63,400	3,437	0	(注)1	可決 (94.8%)
第2号議案 取締役4名選任の件					
長橋 賢吾	61,561	5,276	0	(注)2	可決 (92.1%)
根本 忍	61,705	5,132	0		可決 (92.3%)
石黒 邦宏	61,810	5,027	0		可決 (92.5%)
平松 庚三	62,237	4,600	0		可決 (93.1%)
第3号議案 監査役2名選任の件					
大西 完司	62,888	3,949	0	(注)2	可決 (94.1%)
坂口 禎彦	57,917	8,920	0		可決 (86.6%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上